

大野市過疎地域持続的発展計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 大野市過疎地域持続的発展計画（案）
(2) 募集期間 令和7年11月20日（木）から12月3日（水）までの14日間
(3) 意見提出状況 提出意見：3件、提出者：2人、提出方法：書面2件・電子メール1件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	<p>地域の持続的発展のためには「人口」が最も大切であり、令和12年の人口目標は令和7年の人口より多くすべきではないか。</p> <p>また、現計画で人口が将来増加するなら、いつ、どのくらい増加するのか、この計画で明示すべき。減少が続くのであれば「ずっと住み続けたい持続可能なまち」となることも分かりやすく明示すべきではないか。</p>	<p>本計画案では、令和12年における目標人口を27,300人としています。この目標人口は、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、人口の将来展望を示す令和2年度改訂版大野市人口ビジョンに基づき設定しています。</p> <p>日本の総人口は平成20年をピークに減少局面に入っています。令和7年6月に閣議決定された、今後の地方創生の方向性を示す国の基本構想では、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」とされています。</p> <p>市のまちづくりの方向性を示す第六次大野市総合計画でも、「人口減少や少子化、高齢化が急</p>	なし

		<p>速に進んでいる大野市において、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことが重要」としております。人口減少を直視した上で、各種施策に取り組むこととしています。</p> <p>以上のことから、本計画案においても、人口減少を直視し、人口ビジョンに基づいて目標人口を設定しています。</p> <p>なお、人口ビジョンは現在改訂中のため、今後目標人口の数値を変更する場合があります。</p> <p>計画案の「地域の持続的発展の基本方針」にもあるとおり、総合計画で目指すまちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現と、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の目的が同じ考え方であることから、本計画においても、総合計画におけるまちの将来像の実現に向けて、各種施策に取り組みます。</p>	
2	<p>地域クラブに移行した部活動の運営に関する意見</p> <p>①時間の運用について ②指導体制について ③意見を伝える場について</p>	<p>ご意見として承るとともに、関係部署に共有させていただきます。</p> <p>本計画案は、持続可能な地域社会の形成や地域資源などを活用した地域活力の更なる向上の実現に向けて取り組む施策の方向性を示すもので</p>	なし

		あり、地域クラブに移行した部活動の運営については、個別に検討していくこととなります。	
3	J R 越美北線、京福バスのダイヤに関する意見	<p>ご意見として承るとともに、関係部署に共有させていただきます。</p> <p>本計画案は、持続可能な地域社会の形成や地域資源などを活用した地域活力の更なる向上の実現に向けて取り組む施策の方向性を示すものであり、公共交通の運行ダイヤについては、個別に検討していくこととなります。</p>	なし